

(二)國寶—本社に兜一頭・鎧の袖・櫛當各一雙があつて、明治三十三年四月國寶に指定せられた。今七月十八日兜祭を行つて、衆庶の觀覽を許してゐる。社傳にこれ等は、齋藤實盛戦死の後、義仲が幼時彼の庇護する所となつた恩を懐ひ、願書と共に奉納したものであるとしてゐる。この兜は古來甚だ有名であつたものと見えて、寛永九年閏九月藩主前田利常が之を觀、儒臣松永昌三にその銘を作らしめたことがある。次いで元祿二年松尾芭蕉が觀たことは、奥の細道に記され、元祿十年の國華萬葉記、寛政中の集古十種にも載せられて居る。しかし、甲冑研究家の考ふる所によれば、此の兜の製作は室町時代、詳しくいへば應永から大永までの間であるとしてゐる。

タタダイガク 多田大學 父は小寺甚右衛門。大學は元和元年大坂役に出陣し、五月七日黒門筋にて戦死した。戦後二歳の男子に五百石を相続せしめられたが、五歳の時痘瘡にて死亡したため家断絶した。

タタタケベエ 多田宅兵衛 鹿島郡小竹の人。文政元年生。幼名義太郎。諱を允之。號を一峰又は應正齋一推というた。寺子屋を開き、丹青の技を自得し、鉄細工を以て什器玩具等を製するに人神の妙があつた。

タタツ 直津 鹿島郡奥原保に屬する部落。元祿十三年の草庵集には、『涼風に直津の宮の晝寝かな 南甯』とあり、能登名跡志に『此入海(赤浦灣)の奥に、直津といふあり、此氏神は海より上り給ふ大石也。少彦名命の像石といへり。此村より所口往還に出るに近し。』と見える。附近に大沼があつたが、明治三十五年頃から埋立て、今その中央に一水を殘してゐる。

タタナハ 忠繩 河北郡五ヶ庄に屬する部落。繩は細手の下略であるとも、繩打の義であるとも言はれる。

タタノリノブ 多田敬信 通稱三郎・逸角。四郎左衛門。寛保三年父兵左衛門の遺知三百五十石を襲ぎ、漸く昇進して御小將頭に至つたが、天明四年九月役儀を指除き遠慮を命ぜられ、五年九月御免、再び御小將頭となり、寛政二年七月御馬廻頭に轉じ、九年二百石を加へ、十一年七月十三日歿した。

タタハチマンエンギ 多太八幡縁起 一卷。能美郡小松多神社の縁起である。

タタヒラ 忠平 加賀の刀工。賀州住藤原忠平と切る。越中守高平の門人。寛文頃。

タタホ 陀田保 河北郡に在つた。貞和三年七月の東福寺領文書目録に、加賀國中村并陀田保事一通がある。後世英田郷内に多田村が存する。

タタミサン 疊刺 藩の疊製作の職に當るもの、主任を御疊刺といひ、役料二十俵を給せられた。御作事奉行の支配に屬する。

タタミヤバシ 疊屋橋 金澤橋梁記に『疊屋橋、本多家中入口也。』とあつて、惣構堀通路の橋である。藩政中は此の橋爪に惣構番人の家があつたが、その番人の中に疊屋某なる者が數代居たために橋名になつたといふ。貞享二年祿の頃の捨子届書に、『長屋平右衛門前惣構番人疊屋理右衛門』とあるものも是である。元は板橋であつたが、明治廢藩の後土橋となつた。

タタヨシ 忠吉 加賀の刀工。寛永の吉兵衛家忠の従弟。通稱六兵衛。賀州住藤原忠吉と切る。又その子に六右衛門忠吉があり、同じく賀州住藤原忠吉と切つた。貞享頃。

タタラウタ 踏躑歌 鳳至郡中居の館物師が榕鏡爐の踏躑を踏む時に十數人聲を揃へてうたふ唄。『こゝは中居かや比良波志借か一夜泊りにイヤサたゝら踏む』などの歌詞がある。

タタラソウエモン 多々羅宗右衛門 諱は彌。號は西卓・夢鶴、又は摩阿散人。所居を四宜園というた。その先韓人に出るを以て、亦韓彌と記したのもある。金澤の家柄町人で、本吉屋と稱し、十間町に住した。天明二年二月生まれ、文化五年七月初めて町年寄に任ぜられ三人扶持を得、文政十一年苗字を許され、天保二年十二月五人扶持を加へた。宗右衛門は博識にして詩賦に長じ、凌雲館集・四宜園詩稿の著がある。天保九年二月廿七日歿、享年五十七。諡を補山宗彌居士というた。

タダロクロエモン 多田六郎右衛門 鳳至郡鶴川の人。諱は重村、號は如棘、童名は三十郎。實は河北郡十村南中條村杉本十郎左衛門の三男で、多田氏三代行村の養子となつたものである。寶永七年養父の跡を繼いで十村役となり、享保六年幕府領黒路と加賀藩領鹿磯との海境争議に際し、特命を受けて鹿磯總代となり、幕府の評定所に出頭して遂に加賀藩の勝訴に歸せしめた。之に因つて藩から御扶持人十村並を命ぜられ、白銀を賜はつた。七年幕府領六十一ヶ村を加賀藩に預けられた時、其の中十五ヶ村の裁許を兼務し、十一年五月十八日加越能三國相廻扶持人十村五人の中に加へられ、十四年二月廿八日金澤で歿した。時に歳五十。

タチ 館 能美郡山上郷に屬する部落。螢の光に、寛政中この村の川を改鑿した際、地中から大木を得たことが記されてゐる。又越登賀三州志來因概覽には、文化元年四月朔日この村領の中から、天禰・天聖・景祐・嘉祐・熙寧・政和等の古銭數十貫を發見したが、永樂錢はなかつたとある。

タチ 館 石川郡中村郷に屬する部落。明治中に至つて、田地と改めた。

タチ 館 石川郡金浦郷に屬する部落。

タチ 館 羽咋郡土田庄に屬する部落。郷村名義抄に、往古は今の地より二町許脇の山の根に在つて、山岸村というたが、後土田氏の館址に轉じ、館村と改めたとある。

タチ 館 鳳至郡櫛比庄に屬する部落。明治十年三月この村の殿川島七左衛門が、その所有畑地ヤノドンを掘鑿して、古銭十萬八千五百三十六枚を納めた素燒の大瓶を得た。五銖錢等五十一種の宋錢で、一も明錢を混じて居なかつたと能登志徴にある。

タチ 田池 ↓タチ 館 (石川)。

タチウチジヨウ 館内城 羽咋郡御館領に在つた。堡主は不明である。

タチカゴウ 田近郷 河北郡八幡・二日市入會田近八幡宮の傳書に、古へこの附近を田近郷といひ、又田鹿郷とも書いた。その村々は牧・今泉・松根・土子原・曲子原・堀切・切山・小池・鼓筒・向山・朝日・千・杉・地代・福畑・小野・四王寺・高坂・四坊の十八ヶ村であると記する。之に就いて龜尾記には、田近郷の名は諸書に見えぬが、古郷の名であらうといつてゐる。

タチ 館 能美郡山上郷に屬する部落。螢の光に、寛政中この村の川を改鑿した際、地中から大木を得たことが記されてゐる。又越登賀三州志來因概覽には、文化元年四月朔日この村領の中から、天禰・天聖・景祐・嘉祐・熙寧・政和等の古銭數十貫を發見したが、永樂錢はなかつたとある。

タチ 館 石川郡中村郷に屬する部落。明治中に至つて、田地と改めた。

タチ 館 石川郡金浦郷に屬する部落。

タチ 館 羽咋郡土田庄に屬する部落。郷村名義抄に、往古は今の地より二町許脇の山の根に在つて、山岸村というたが、後土田氏の館址に轉じ、館村と改めたとある。

タチ 館 鳳至郡櫛比庄に屬する部落。明治十年三月この村の殿川島七左衛門が、その所有畑地ヤノドンを掘鑿して、古銭十萬八千五百三十六枚を納めた素燒の大瓶を得た。五銖錢等五十一種の宋錢で、一も明錢を混じて居なかつたと能登志徴にある。

タチ 田池 ↓タチ 館 (石川)。

タチウチジヨウ 館内城 羽咋郡御館領に在つた。堡主は不明である。

タチカゴウ 田近郷 河北郡八幡・二日市入會田近八幡宮の傳書に、古へこの附近を田近郷といひ、又田鹿郷とも書いた。その村々は牧・今泉・松根・土子原・曲子原・堀切・切山・小池・鼓筒・向山・朝日・千・杉・地代・福畑・小野・四王寺・高坂・四坊の十八ヶ村であると記する。之に就いて龜尾記には、田近郷の名は諸書に見えぬが、古郷の名であらうといつてゐる。

タチ 館 能美郡山上郷に屬する部落。螢の光に、寛政中この村の川を改鑿した際、地中から大木を得たことが記されてゐる。又越登賀三州志來因概覽には、文化元年四月朔日この村領の中から、天禰・天聖・景祐・嘉祐・熙寧・政和等の古銭數十貫を發見したが、永樂錢はなかつたとある。

タチ 館 石川郡中村郷に屬する部落。明治中に至つて、田地と改めた。